

「TOKYO保育園フェア2014」にむけて

副会長 菊地 政幸



6月になり、新入園児も少しずつ保育園の生活に慣れてきて、様々な保育・教育活動が展開されていることと思います。先日、書棚を整理したところ「私たちの保育のあゆみ」という公私立保育園史をみつけ、開いてみると懐かしい園長先生方の顔写真や、公私立保育園の先駆的活動が掲載されていました。過去と現在の事柄がつながる特筆すべきことは、昭和35年から公私立保育園が共同で保育実践研修会の開催や40年代の保母不足の時代に保母資格試験講習会等を開いて保育の質の向上と保母の確保に努めていたということです

また、同誌「私たちの保育のあゆみ」に当時のことを次のように記述されていました。

要旨『昭和40年代に入り、住民の増加と共に、婦人の働く権利の自覚と社会活動への要求、若年労働者不足による母親の就労傾向の増加によって、保育への要求はますます増大し多様化してきた。昭和42年に美濃部都政になり、10月に保育所懇談会が行われて、保母の劣悪な労働条件の改善、零歳児保育と長時間保育の実施を知事が約束した。「ポストの数ほど保育所を！」の保育所づくり運動がひろがり、住民からの保育所や学童保育事業の充実や施設の設置の要望が相次ぎ、自治体の保育責任を問い直す運動が公立保育所設立運動へと展開した。国は保育所緊急整備5ヵ年計画を立案し、42年度から47年度の5年間で約4千の保育所を増設しようとするもので、これに応えるように自治体では公立保育所が増設された。東京都は昭和45年度より定員60名以上2名の保母を配置して、午前7時30分から8時30分までと午後5時から6時までを特例保育として実施した。年々特例保育の需要は高まり、保母2名の増員では対応しきれず、昭和47年度からは特例パート保母配置によって補うようになった。しかし、地域格差が目立ち始め、長時間保育の希望が多い園では、保母の過労と精神的疲労度が高まり、病欠者が出る等大きな課題となった。』

現在でも民間保育園の保育士の日々の業務は、長時間保育に対応する幾通りもの勤務体系や連絡帳・日々の個別記録などの書類作成、保護者対応、子育て支援等、業務内容が多岐に亘り業務量が増加しているにも拘らず、保育士の配置基準は当時とそう変わっていないなかで、残業が多く休憩も満足に取れない状況にあります。

さて、国の「待機児童解消加速化プラン」では、2年後の子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、2年間の「緊急集中取組期間」で約20万人分の保育を集中的に整備できるよう支援し、新制度で弾みをつける27年~29年度の「取組集中期間」で更に20万人合わせて、約40万人の保育の受け皿を確保し待機児童解消を目指すとしています。これには新たに約7万人の保育士が必要とされています。結果として参入主体の多様化で施設の数が増えるかもしれませんが、それに見合う保育士の確保は出来るか疑問です。現在でも保育士の確保は大変困難になっていて、必要定数に満たない施設も出てきています。

「待機児童解消加速化プラン」の保育の量拡大を支える保育士の確保に、保育士処遇改善と共に、新規卒業者の確保・就業継続支援・再就職前研修も予算化されています。国の保育士の確保に繋がるプログラムに市区町村が手を挙げて、各園長会の皆さんが実施を出来るよう強力に働きかけて頂きたいと思います。

東京都民間保育園協会では、今年度も「TOKYO保育園フェア2014」を7月5日~6日に開催します。企業開催の合同就職説明会と費用対効果を比べてみても破格の金額で出展出来ます。是非、自園のブースを出展して、到来する保育士争奪戦に備えるために募集のノウハウを手に入れ、尚且つ保育士を集める機会として保育園フェアを活用して頂きたいと思います。